

長崎県と佐世保市は東彼杵郡川棚町に石木ダムを建設するため、ダム反対地権者13世帯の土地と家屋を奪う強制収用を進めようとしています。建設予定地の川原（こうばる）地区は豊かな自然に囲まれた懐かしく美しい里山です。13家族は田畑を耕し、ホタルを愛で、子どもたちの成長を地域で見守りながら、まるで大家族のように暮らし、必要性がない石木ダム事業に対して何十年も反対の姿勢を堅持してきました。この13世帯に住居強制取壊しの手が伸びようとしています。

今回、石木ダム問題の現状を皆様にご存知いただくため、地元で不退転の闘いを続ける「石木ダム建設絶対反対同盟」の岩下和雄さん、石木ダム利水面での受益予定者とされている佐世保市民である「石木川まもり隊」の松本美智恵さん、石木ダム中止を目指してさまざまな工夫を展開されているパタゴニア日本支社の辻井隆行支社長に報告をお願いしました。

「勉強会・石木ダムから見る土地収用法」は、3月1日15時から衆議院第2議員会館多目的会議室にて、公共事業改革市民会議主催（以下、市民会議と記す）、公共事業チェック議員の会（以下、議員の会と記す）後援で開催しました。

この勉強会では、①当該住民が必要としている公共事業ならばまだしも、全く必要としない事業が異論を無視して強行されている。②事業立地地域の貴重な自然だけでなく、地域社会が破壊され、そこで生活している住民の生活基盤が侵害されている、③石木ダムでは、土地収用法を適用した長崎県が断念しない限り、13世帯の全住居が取り壊されてしまう事態にまで至っている、④首都圏の道路事業でも沿線住民の諸権利を侵害した工事が進んでいる、このようなあまりにも不当な現実を国会議員の皆さんに共有を図るとともに、それを許している国のシステムの問題点、とりわけ土地収用法の問題を取り上げました。

国会開催中で多くの委員会等が開催されていたことから、参加された国会議員は5名、秘書代理参加は8名でしたが、75名に及んだ勉強会参加者皆さん共々、問題の深刻さと緊急性が共有されたものと思われまます。

石木ダム現地で熱心に報道されているマスコミからの取材もあり、翌3月2日には記事となって配信されています。

- ▶ 参加された国会議員
  - ◇ 公共事業チェック議員の会 会長・荒井聡衆議院議員（立憲民主党）
  - ◇ 同事務局長・初鹿明博衆議院議員（立憲民主党）
  - ◇ 同事務局次長・大河原雅子衆議院議員（立憲民主党）
  - ◇ 寺田 学衆議院議員（希望の党）
  - ◇ 堀越啓仁衆議院議員（立憲民主党）
  
- ▶ 秘書さんが代理参された国会議員
  - ◇ 笠浩史衆議院議員（希望の党）
  - ◇ 宮本徹衆議院議員（共産党）
  - ◇ 佐藤こうじ衆議院議員（希望の党）
  - ◇ 山崎誠衆議院議員（立憲民主党）
  - ◇ 松田功衆議院議員（立憲民主党）
  - ◇ 川田龍平参議院議員（立憲民主党）
  - ◇ 早稲田ゆき衆議院議員（立憲民主党）
  - ◇ 吉良よし子参議院議員（共産党）

市民会議の世話人である長谷川茂雄さんの司会で下記プログラムに沿って進行しました。

## ◎ 当日のプログラム と発言骨子

### ☆ 開会あいさつ

- 公共事業改革市民会議から 橋本良仁 代表
- ◇ 下笠ダム反対運動 ハチの巣城の闘い 室原知幸
  - 公共事業、それは理に叶い、法に叶い、情に叶うものでなければならない。
  - そうでなければ、どのような公共事業も挫折するか、
  - はたまた、下笠の二の舞をふむであろうし、
  - 第二の、第三の蜂の巣城、室原が出てくるであろう。  
(室原氏の随想「下笠ダムと私の反対闘争」より)
- ◇ フランス バニユー市
  - 20 数年かかって都市計画実施
  - 一人の反対もなく行われるのが公共事業
- 公共事業チェック議員の会から 荒井 聡 会長
- ◇ 日本の借金 1000 兆円の半分 500 兆円が公共事業関連
  - 耐久年数は 50 年であるから、1 年に 10 兆円のツケが負わされる。
  - やればやるほど後世に負債を残すだけ。
- ◇ 土地収用法
  - 公共事業に必ずついてくる。

### ☆ 石木ダムの映画「ほたるの川のまもりびと」ダイジェスト版 (20 分) 上映 (闘いを続ける地元住民の声と生活、石木ダムの問題を伝える映画です)

- ◇ 制作者からの説明・挨拶 辻井隆行 (パタゴニア日本支社長)
  - アウトドア衣料メーカーであるパタゴニアが環境問題にかかわる理由
    - 環境汚染を最小限に食い止めたい
    - どこで誰がどんな思いで作っているか
  - ↓
  - より安く → 犠牲を作る
  - ビジネスを続けられる環境
- ◇ 石木ダムへのかかわり
  - 自然環境保護
  - 人権保護 都市部のために遠くの人が犠牲
  - 九州の小さな問題ではない。
    - 事業を完成させれば日本初の行政代執行によるダム
    - 事業を中止すれば日本初の住民が行政代執行を断念させたダム
  - 民主主義の応援
    - ワアワア言わないと始まらない。
    - いしきをかえよう キャンペーン
    - 推進派と反対派の話し合いの場づくりを求める署名
    - そのきっかけとしての映画「ほたるの川のまもりびと」
      - ・ 86 分版 都内公開は 初夏 渋谷ユーロスペースにて

### ☆ 石木ダムの現状について

- ◇ 現地地権者として 岩下和雄
  - 1972 年予備調査からの闘い
  - 長崎県と佐世保市は、「本当にダムが必要か？」という私たちの疑問に答えていない

- もともとは佐世保市が 16 万 m<sup>3</sup>/日の水を使うから石木ダムが必要としていた。
- 現在は 1 日に 8 万 m<sup>3</sup>/日しか使っていない。
- 私たちは、「それならばダムはいらない」と考えるが、
- 佐世保市と長崎県は「石木ダムを止められない」という。
- ダムを押し付けてきているのが事業認定。
- 事業認定を根拠に収用裁決が下りると、補償金を拒否しても供託され、それに課税されてしまう。
- 行政不服審査請求もしているが、その答えも来ないのに工事を進めている。
- 現地で連日、重機の下、トラックの横などに座り込んで付替え工事阻止をしている。
- しかし長崎県は毎日 20 名の職員を集めて私たちに排除して工事を進めている。工事を止めようとしめない。
- 話し合いを求めても、県は拒否し続けている。
- 石木ダム事業を進めるのは国交省、と認識する。
- 事業認定を下した国交省は中止になると困る。
- 長崎県にはもう終わらせたい、という職員もいる。
- 私たちは、絶対反対を続ける。
- 3 月 20 日事業認定取消訴訟結審、6 月ごろ判決と言われている。
- 判決を期待しているが、期待を裏切られても闘い続ける。
- 長崎県は自分で中止できない。
- 国は副知事、工事部長などを派遣して石木ダムを推進している。
- 止めることができるのは国交省だと思う。
- 政治的な取組が必要と思う。
- 皆さんからの支援をお願いします。

☆ 受益予定者とされている佐世保市民として 松本美智恵  
 詳しくは、配布資料集の「受益予定者とされている佐世保市民として」および、その資料編を参照願います。

- 石木ダムはだれのためにやるのか、と云えば、佐世保市民のため、と言われる。
- 佐世保市は管制（予算は全額市からの補助金、事務局事務は佐世保市）の市民団体「石木ダム建設促進佐世保市民の会」を使って「石木ダムは市民の願い」と言っているだけで、佐世保市民は必要としていない。
- 確かに佐世保市はひどい渇水に見舞われて困ったときはあった。それがトラウマになっている人もいるが、今の佐世保市は全く違う。
- 佐世保市は人口減少が続き水需要は下がりっぱなし。
- 佐世保市の、これから水需要が大幅に伸びる、とする水需要予測は過大でありえない。
- 水源事情も平成 6 年の大渇水時よりはるかによくなっている。
- 佐世保市の水道は漏水が多い。その対策が緊急課題
  - 2015 年度の佐世保市年間漏水量＝342 万 m<sup>3</sup>（石木ダムの利水用量以上）
  - その造水費は約 7 億円
  - 同年度の一日平均漏水量＝9350 m<sup>3</sup>＝佐世保市民 5 万人分の生活用水
- 市民の水道についての意向は、佐世保市の調査でも水源開発よりも老朽化対策・漏水対策の希望はるかに多い。

☆ 土地収用法について

- ◇ 石木ダム 「土地収用法が公共事業推進法になっている理由」 遠藤保男  
詳しくは、配布資料集の「土地収用法が公共事業推進法になっている理由」および「2001 土地収用法改正 対案」を参照願います。

「土地収用法が公共事業推進法になっている理由」の見出しを記します。

1. 石木ダム問題の流れ
  - 1) 年表に見る主な流れ
  - 2) 長崎県は何故、2009年11月9日に急遽、事業認定申請を行ったのか？
2. なぜ反対しているのでしょうか？
  - 1) 石木ダムは不要
3. 長崎県の欺瞞
  - 1) 長崎県の想定を超えてしまいました！
  - 2) 事業認定の欺瞞（認定庁・九州地方整備局）
4. 土地収用法の限界
  - 1) 法律としての限界
  - 2) 運用上の問題
5. 事業認定申請が強制収用に直結しています。
6. 土地収用法適用ダム事業の実態
7. 土地収用法の問題への対応策

住民参加の確立と行政訴訟係争中の事業執行停止が急務の課題

- ◇ 横浜環状道路「横環南に見る土地収用法の不当性」 比留間哲生  
詳しくは、配布資料集の「土地収用法の不当性について」及び「圏央道横浜事業報告」を参照願います。

「土地収用法の不当性について」の見出しを記します。

1. 国民、市民、住民不在の土地収用法であること。
2. 起業者と事業認定者が同一の国交省であることに矛盾がある。
3. 道路建設が目的化
4. 委員会、審議会は儀式化しており事業推進のための応援団である。
5. 共有地権者無視（トラストつぶし）

住民参加の仕組みがないとダメ。

- ◇ 外環自動車道「区分地上権の問題」 國井さわ美  
「区分地上権者の問題(v3)」に沿った報告です。資料「外環道 住民への影響比較」、「緑ヶ丘1-29 地下の状況」、「区分地上権設定契約書 その2」もあわせて参照願います。

「区分地上権者の問題(v3)」の見出しを記します。

1. 区分地上権とは？
  - ・ 表部（立退き）。任意契約交渉が不調の場合、収用法が適用され、強制的に買取
  - ・ 区分地上権設定の浅深度地下（地下8m～40m）立ち退けない
  - ・ 大深度地下部（地下40m以深）立ち退けない
2. 区分地上権者の問題
  - ・ 事業者が用意した一方的な契約書の押し付け（問答無用、「赤紙」「接収」）
  - ・ 都市計画法との関係で土地使用上の権利制限が課せられ、不利益を生じる
  - ・ 住宅の地下にトンネルを掘ることの危険（大深度地下と共通）

3. 区分地上権設定交渉の現状と今後
4. 安全安心な生活の保障を得るには  
住民の意見を少しでも取り入れる仕組みを作らないとダメ。

☆ 国会議員発言

- 寺田 学衆議院議員（希望の党）
  - 諫早問題で石木ダムを知り、現地も視察した。
  - 石木ダムを何とかできないかと思っている。
  - 様々な形で力になりたい。
  - あそこの自然を守りたい、住み続けたい、といわれる皆さんの思いが飛ばされるのは防ぎたい。
  
- 堀越啓仁衆議院議員（立憲民主党）
  - 下仁田町の自然の中で育った。
  - 自分が幸せになるために誰かが犠牲になってよいのか。  
□ 公共事業、ダム、原発・・・
  - 慈しみ 政治が大切にすべきこと
  - ハッ場ダム 心が痛む。
  - 石木の皆さんに犠牲を強いることはなんとしても止めさせたい。
  
- 大河原雅子衆議院議員 公共事業チェック議員の会事務局次長 立憲民主党
  - 公共事業チェック議員の会に戻れたのは本望
  - 無駄な公共事業が安倍政権の下で止まらない。
  - 政府の数字は全く信頼が持てない。
  - 公共事業にストップをかける手立てがない。
  - ハッ場ダムの失敗を繰り返さないために、皆さんと力を合わせたい。

☆ 意見交換

- Oさん
  - 今実権を握っているのは昔からひどいことをしてきた人たち。
  - 今のシステムではないものを作る若い人たちに期待したい。
  - 公共事業で追い込まれている人を元気づけたい。
  - 事実を知って広めたい。
  - 石木の皆さんには、目先の利益だけを求める人たちに負けないで頑張ってもらいたい。
  - 若い人たちのために良さを壊さないようお願いしたい。
  - 逆開発＝不要なダムなどを撤去する を進めたい。
  
- Sさん
  - 道路事業にかかわって6年
  - 事業認可の欺瞞性
  - 有識者会議の欺瞞性
  - 孤立していた13団体が連絡を取り合う。4月7日に全都民集会企画。
  - 連絡取り合えば無力ではない。
  - 敵よりも一日も長く闘い続ける。
  
- Tさん
  - 外環道千葉県部分
  - 土地収用法を変えるには大きな力が必要

- 3年ごとの事業再評価
  - ・ 監視委員会が機能していない。
  - ・ 交通量予測について全国道路・街路交通情勢調査17年版を使っている。新しい22、27年が出ているがそれを評価に取り入れようとしない。
  - ・ こういうことを国会で追及されたい。
- 社会資本審議会公公共用地分科会
  - ・ 土地収用を扱っているにもかかわらず、傍聴させない。
  - ・ 公共性の有無を審査する場だから傍証させるようにしてほしい。

➤ Nさん

- 静岡空港で土地収用法適用
  - ・ 需要予測を達成できていない。
- 沼津駅付近鉄道高架事業
  - ・ 土地収用法が適用されるのではないか。

☆ 司会：

- 秘書参加された国会議員名紹介
- 今後もこのような市民と国会議員の間で勉強会・学習会・調査会を継続的にやっていきたい。

☆ 閉会あいさつ 公共事業チェック議員の会 初鹿明博 事務局長

- 江戸川区亀戸・大島・小松川再開発計画
  - 立ち退かされ、行政の計画でこれまでの生活を変えられた経験がある。
- 八ッ場ダム
  - 東京の水不足で美濃部知事が必要と判断していた。
  - 民主党衆議院議員になったので、その歯止めをかける必要を感じた。
  - しかし、最終的には工事再開となった。
  - 非常に悔しい思いをした。
- 江戸川スーパー堤防
  - 今でも地元で進んでいる。
  - 民主党政権で一度はストップをかけたが、今は再開されている。
- 民主党政権で見直しが進む期待
  - 東日本大震災で治水に関心が行ってしまし、止めるべきダムを止める勇気を持てなかった。
  - 防潮堤防も止められなかったのは本当に残念。
- これからのこと
  - 当時の与党の一員として反省に立ち、不要な公共事業を止めるべく、今後も国会で頑張りたい、
  - 今回の選挙で議員の会も復活してきた。
  - できるだけ現地に行って自分たちの目で判断したい。
  - 行動する議員連盟でありたい。
  - 現地視察要請を初鹿国会事務所にあげてほしい。
  - こういう形での勉強会等を定期的に持ちたい。
  - 相談しながら進めて行きたい。

15時に始まりましたが、終わった時は予定の17時を30分ほどオーバーしていました。